

【資料1-2】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》
 における各課取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	回答 課No.	課名	目標と具体的な取組み	進捗状況と実績
1		1	幼児課 保育園・幼稚園 園・幼稚園	・栗東市人権・同和教育基準年間計画に基づいて、男女平等の視点に立った保育の実践及び保護者への啓発が図れるよう働きかけます。	栗東市人権・同和教育基準年間計画に基づいて、男女平等の視点に立った保育実践ができていない職員間で話し合いながら人権保育をすすめました。また保護者人権研修や参観・懇談会等において、啓発をすすめてきました。
2		1	学校教育課 小学校・中学校	・男女共同参画社会づくりの副読本等を活用し理解を深める学習を行います。 ・栗東市人権・同和教育基準年間指導計画に基づき、すべての学校にて男女共同参画及び男女平等の学習を行います。 ・学校園訪問において、職員及び児童・生徒の人権意識の実態把握を行うとともに、男女共同参画に係る職員研修の実施の推進を行います。	・男女共同参画社会づくりの副読本等を活用し、児童生徒の発達段階に応じて理解を深める指導の工夫を行っています。 ・栗東市人権・同和教育基準年間指導計画に基づき、すべての学校にて男女共同参画及び男女平等の学習を行っています。 ・学校園訪問において、職員及び児童・生徒の人権意識の実態把握、男女共同参画に係る職員研修の実施の推進を行っています。
3		1	学校教育課	・教職員に対しては、男女共同参画に関する研修に積極的に参加するよう指導します。	・教職員に対しては、男女共同参画に関する研修機会等について周知をすすめ、積極的に研修に参加するよう指導しました。(学校教育課)
3		2	幼児課	・各園職員に対して男女共同参画に関する研修会等について周知、積極的な自己研鑽を促し、職員の意識向上につなげます。	・栗東市人権・同和教育基準計画に基づいた各園における男女平等の視点に立った保育実践を深めていきました。職員人権研修を重ね、また保護者人権研修を実施し保護者への啓発も行いました。
4		1	自治振興課	広報により、それぞれのライフステージに応じた男女共同参画の啓発を行います。	男女共同参画週間に併せて市広報、HP、電光掲示板に情報提供し、啓発に取り組みました。
5		1	人権政策課	・男女共同参画や様々な人権問題に関する学びの場となるよう、市内人権団体と協働で「じんけんセミナー栗東」等の講演会や街頭啓発活動等を実施します。	・講演会事業は後述の通り市内人権関係団体と協働でさくら中ホールにて開催した。①「じんけんセミナー栗東」(8/24)講師:スマイリーキクチ、演題:インターネットと人とのかわり合い～突然、僕は殺人犯にされた～、参加人数:245人②人権文化事業(12/6)講師:JERRYBEANS。演題:元不登校バンドJERRYBEANSがおくる心の講演ライブ、参加人数:141人 ・9月・12月の月間・週間に併せて、それぞれ1,500個の啓発品を準備し、市内8か所での駅頭・街頭啓発及び公共施設への啓発品の設置を行った。①同和問題啓発強調月間、街頭啓発参加人数42人②人権週間、街頭啓発参加人数:41人

【資料1-2】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》
 における各課取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	回答 課No.	課名	目標と具体的な取組み	進捗状況と実績
5		2	人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別懇談会や人権啓発リーダー講座を男女共同参画やアンコンシャスバイアスの解消に向けての具体的な学習の場として提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別懇談会では、「家庭の中での人権」という視点から、日常の家庭内での思い込みや決めつけによる問題から人権を尊重することの大切さを学ぶ自治会が見られました。 ・人権啓発リーダー講座では、アンコンシャスバイアスやマイクロアグレッションについて学ぶ機会を設定し、日常の何気ないところに人権課題が隠されていること、差別は見ようとしなければ見えないことについて学ぶことができました。
6		1	生涯学習課	<p>男女が、共に地域活動に参加できるようコミュニティセンターにおいて社会教育事業を実施します。(はつらつ教養大学、子育て講座、まちづくり講座、平和学習、環境講座、知って得する講座等)</p>	<p>男女が、共に地域活動に参加できるようコミュニティセンターにおいて社会教育事業を実施します。参加者が性別にとらわれることなく交流することで、男女共同参画への意識を高めることができました。</p>
7	○	1	自治振興課	<p>意識の醸成に向け、市内事業所や、様々な学習機会を通じて啓発を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問時に啓発リーフレットを配布しました。 ・きらめきRitto実行委員会の主催でハイブリッド型の家事シェアセミナーを開催しました。
7	○	2	人権政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画や様々な人権問題に関する学びの場となるよう、市内人権団体と協働で「じんけんセミナー栗東」等の講演会を実施します。 ・講演会事業の実施にあたっては、託児サービス等の対応を行い、誰もが参加しやすい環境を整えるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・No.5に記載の通り、講演会事業を実施した。実施にあたり、会場で託児サービス等の対応を行い、誰もが参加しやすい環境となるよう努めた。
7	○	3	人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発リーダー講座において、多様な生き方についての学習の場の提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発リーダー講座では、人権問題についての様々なテーマを設定して全12回開催し、人権意識の高揚に努めました。「性の多様性」をテーマとした講座については、7月と8月に2回を開催し、合わせて97名の参加がありました。次年度も、性の多様性をテーマとした講座を企画し、部落差別問題をはじめとするあらゆる人権問題について学習する中で、多様な生き方についての学習機会の提供を行っていきます。
7	○	4	生涯学習課	<p>男女が、共に地域活動に参加できるようコミュニティセンターにおいて社会教育事業を実施します。(はつらつ教養大学、子育て講座、まちづくり講座、平和学習、環境講座、知って得する講座等)事業の実施については誰もが参加しやすい日時等の工夫を行います。(生涯学習課)</p>	<p>男女が共に地域活動に参加できるようコミュニティセンターにおいて、社会教育事業を実施しました。講座(はつらつ教養大学、子育て講座、まちづくり講座、平和学習、環境講座、知って得する講座等)を通じて参加者が性別にとらわれることなく交流することにより、男女共同参画への意識を高めることができました。また一部の講座を土曜日に開催し家族で参加できる機会を提供しました。</p>
8	○	1	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・体育科や保健体育科、特別活動において性の多様性や性への尊重について指導を進めます。 ・教職員に対しては、性の多様性について理解を深め、個別の対応について丁寧に支援が進められるよう周知を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対しては、男女が互いの性についての理解を深めることができるよう、各校の年間指導計画に基づき、関連する各教科等において性に関する指導を進めました。 ・教職員に対しては、文部科学省の指針に基づき、個別の対応について支援を進められるよう周知しました。

【資料1-2】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》
 における各課取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	回答 課No.	課名	目標と具体的な取組み	進捗状況と実績
9		1	人権政策課	・多様な性のあり方についての理解が促進されるよう、広報や市が主催する講演会・イベント等の機会を通じ、啓発などを行います。	大宝西ふれあい解放文化祭、じんけん広場ふれあい文化祭の会場での人権啓発パネル展示の際に、性の多様性に関するパネルを展示し、多様な性のあり方についての理解が促進されるよう啓発に努めた。
9		2	人権教育課	・今年度についても人権啓発リーダー講座において、「性の多様性」をテーマとする講座を開設します。	・人権啓発リーダー講座では、人権問題についての様々なテーマを設定して全12回開催し、人権意識の高揚に努めました。「性の多様性」をテーマとした講座については、7月と8月に2回を開催し、合わせて97名の参加がありました。次年度も、性の多様性をテーマとした講座を企画し、部落差別問題をはじめとするあらゆる人権問題について学習する中で、多様な生き方についての学習機会の提供を行っていきます。
9		3	自治振興課	多様な性のあり方について理解が促進されるよう啓発を行います。	多様な性のあり方についてのセミナー案内等を市民向けに周知しました。
10		1	学校教育課	・年間指導計画に基づき、あらゆる国の文化を尊重し、人権意識を深めることができるようすべての学校において国際理解教育を行います。 ・学校園訪問において、職員及び児童・生徒の人権意識に関わる実態把握を行うとともに、多文化共生に関わる職員研修の実施の推進を行います。	・年間指導計画に基づき、該当教科においてあらゆる国の文化を尊重し、人権意識を深めることができる国際理解教育を行っています。
11		1	自治振興課	国際交流協会等と連携し、多文化共生の推進と男女共同参画を意識した事業と啓発を行います。	・国際交流協会と連携し、日本語教室の開催と外国語(ポルトガル語)の相談窓口を開設し、多文化共生のまちづくりの推進を行いました。
12		1	人権政策課	多様な価値観や個性について、そのいずれもが等しく尊いという考えを醸成するため、広報や市が主催する講演会・イベント等を通じ、啓発を行います。	大宝西ふれあい解放文化祭、じんけん広場ふれあい文化祭の会場での人権啓発パネル展示の際に、性の多様性に関するパネルを展示し、多様な性のあり方についての理解が促進されるよう啓発に努めた。
12		2	人権教育課	・市ホームページに人権啓発リーダー講座や「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」の開催案内を掲載し、市民への情報発信に努めます。	・「人権啓発リーダー講座」や「じんけん広場ふれあい文化祭」の開催案内を市ホームページに掲載し、広く市民への情報発信を行いました。「市民のつどい」につきましても、今後掲載、情報発信の予定です。
12		3	自治振興課	広報やイベントの機会を通じて、多様な性のあり方について理解促進の啓発を行います。	多様な性のあり方についてのセミナー案内等を市民向けに周知しました。

【資料1-2】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》
 における各課取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	回答 課No.	課名	目標と具体的な取組み	進捗状況と実績
13	○	1	広報課	広報紙やホームページ等の記事の掲載、その他資料作成の際に、性別による根拠のない思い込みや決めつけにつながる不適切な表現がないかどうか点検し、適切な表現の使用促進につなげます。	課内全員で校正し、根拠のない思い込みや決めつけにつながる不適切な表現等の点検を行うことで、適切な表現の使用促進につなげました。
13	○	99	道路・河川課	広報やホームページ等における記載の際は、アンコンシャス・バイアスに基づく不適切な表現の点検に努めます。	12月現在、該当なし
13	○	99	教育総務課 学校給食共同調理場	調理に関する挿し絵など、アンコンシャス・バイアスに基づく偏りがないかを点検し、適切な表現に努めます。	広報や食育啓発資料において、アンコンシャス・バイアスに基づく偏りや男女比について点検し、適切な表現に努めました。
13	○	99	商工観光労政課	・広報やホームページ、またはパンフレット作成において、アンコンシャス・バイアスに配慮した表現となるよう努めます。	・広報やホームページ、パンフレット作成において、アンコンシャス・バイアスに配慮した表現となるよう努めました。
13	○	99	保険年金課	・広報等での記事掲載の際には、無意識の偏見による不適切な表現とならないよう意識して点検を行います。	・市広報や啓発ポスターなどの作成の際に不適切な表現とならないよう点検を行った。(保険年金課)
13	○	99	障がい福祉課	広報啓発活動において、表現内容の点検等で、アンコンシャス・バイアスに基づく不適切な表現の防止に努めます。	情報発信の際、不適切な表現についての個人の気づきを大切に、組織での点検に努めました。
13	○	99	幼児課	・男女共同参画の視点に立って適切な表現ができていないか確認していきます。	・広報やホームページ等における記事、その他資料等作成の際、性別の固定概念や差別的な表現の防止に努めました。
13	○	99	長寿福祉課	・広報やホームページ等における周知において、介護は、女性の役割と感ずる表記やイラストの使用について細心の注意を払い、確認を行います。	・ホームページやパンフレットの標記やイラストが適切な表現となっているか確認しました。
14		1	自治振興課	課内研修等に利用しやすい資料を提供し周知・啓発の支援を行います。	・市広報(6月号)、庁内インフォメーションで啓発に取り組みました。 ・企業訪問時に啓発リーフレットを配布しました。
14		2	人事課	職員研修等を実施し、意識の向上を図ります。	職員集合研修や職場研修において人権・同和問題研修を実施する中で、アンコンシャス・バイアスに基づく不適切な表現の防止や意識向上に取り組みました。

【資料1-2】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》
 における各課取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	回答 課No.	課名	目標と具体的な取組み	進捗状況と実績
15		1	議会事務局	「議会だより」(年4回発行)に人権問題啓発標語を掲載します。	「議会だより」5月1日号、8月1日号、11月1日号表紙に人権問題啓発標語を掲載した。
16		1	人権政策課	・市広報やホームページ等に人権関連の強化週間や月間の取り組みや、人権侵害防止啓発について掲載を行うとともに、啓発紙の発行等により、男女共同参画の認識も含めた市民の人権意識向上のための啓発を行います。	市広報及び市ホームページに同問題啓発強調月間、人権週間等の各種人権関連の月間や週間について記事を掲載し、人権侵害防止についての情報発信と啓発を行った。また、10月には人権啓発紙「りっとう～じんけん便り～」を発行し、広報折込による各戸配布などを行い、人権侵害の防止について啓発した。
16		2	人権教育課	・市ホームページに「第五次輝く未来計画」や「輝く未来(教材編)」、各種講座等の案内を掲載し、市民の人権意識向上に役立つ情報を発信します。	・5月に「人権啓発リーダー講座」案内、7月に「輝く未来(教材編)」、12月に「輝く未来(資料編)」をホームページに掲載し、「輝く未来計画」の概要を発信するとともに、市民の人権意識向上のための学習機会の提供を行いました。 ・市広報12月号、2月号において、人権啓発シリーズを掲載しました。
16		3	自治振興課	メディアの情報発信等の人権侵害を防止するため、広報などで啓発を行います。	広報やHP等を活用し男女共同参画に関連する強化週間や月間の取り組み、啓発についてとりあげ、市民への啓発を図りました。
17		1	図書館	新刊図書を中心に関係図書の収集に努め、図書展示等による利用の促進を図ります。	関係図書を収集し、新着本コーナーや「図書館だより」など新着図書案内で紹介し、利用の促進を図りました。
18		1	自治振興課	男女共同参画の視点において、不適切な表現と認められる場合は適切な助言を行います。	職員向けに男女共同参画の視点から考える表現チェックシートを作成し、適切な表現の利用を促進しました。
18		2	商工観光労政課	・男女共同参画の視点より不適切な表現と認められる広告物の発行物やインターネット情報が確認された場合、適切な助言を行います。	・男女共同参画の視点において不適切な表現と認められる広報物等は確認されていません。
19		1	商工観光労政課	・就労支援機関と連携を図り、適切な支援に繋げると共に、市広報等を通じ相談窓口に関する情報提供を行います。	・電話や窓口で受けた労働に関する相談には、滋賀労働局雇用環境・均等室や滋賀県労働相談所など適切な相談窓口へ案内しました。
19		2	人権政策課	・労働に関する相談に限らず、相談者には、問題解決に向けて、相談内容に応じた適切な関係機関や専門機関につながるよう情報提供を行います。	人権擁護委員による「人権いろいろ相談」(4月、1月を除いた年10回)を実施し、相談内容に応じて他の機関の相談窓口の周知にも努めた。

【資料1-2】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》
 における各課取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	回答 課No.	課名	目標と具体的な取組み	進捗状況と実績
19		3	ひだまりの家	・面接を中心とした就労相談を行うと共に求人情報の提供を行い、関係機関との連携を図ります。	面談を通して就労困難者の個々の状況を把握したうえで、ハローワークをはじめとする就労支援機関からの情報を希望する対象者に提供するなど、関係機関と連携した就労支援を行いました。
20		1	自治振興課	県や市内の取組みと動向を把握し、市民への情報発信を行います。	・男女共同参画週間では市広報、HP、電光掲示板等を活用し、啓発に取り組みました。
20		2	商工観光労政課	・企業訪問や研修参加等を通じて、市内企業や県内における先進的な取組みの動向把握及び情報発信に努めます。	・企業訪問時に、男女共同参画推進に関する資料を配布し情報提供を行いました。
21		1	学校教育課	・性別にとらわれることなく、進路指導の充実を図ることはもとより、多様な進路選択ができるように情報提供を行います。	・多様な進路選択ができるように情報提供を行い、一人一人の思いを大切にされた進路指導の充実を図っています。
22	○	1	商工観光労政課	・事業所に対し、企業訪問時に女性活躍推進法の周知や男女共同参画促進のための啓発資料等の情報提供を行います。	・企業訪問時に、男女共同参画推進に関する資料を配布し情報提供を行いました。
22	○	2	自治振興課	事業所や団体等に「女性活躍推進法」の周知を行い、方針決定過程への女性の参画を促します。	HPIに「女性活躍推進法」について掲載し、男女共同参画を促進しました。
22	○	99	学校教育課	・各小中学校における学校協議会委員などの女性委員の比率向上を啓発します。	・各小中学校における学校協議会委員などの女性委員の比率が向上するように啓発しました。
22	○	99	障がい福祉課	障がい者団体や事業者に対して、方針決定過程への女性の参画について、情報の伝達・発信に努めます。	団体や事業者に対して男女共同参画について、情報の伝達・発信に努めました。
22	○	99	幼児課	・各委員会等への男女双方の意見が反映されるように促します。	・各種委員会等への男女双方の意見が反映されるように努めました。
23		1	自治振興課	事業所や団体等に「女性活躍推進法」の周知を行い、方針決定過程への女性の参画を促します。	HPIに「女性活躍推進法」について掲載し、男女共同参画を促進しました。
24		1	商工観光労政課	・事業所に対し、企業訪問時に女性活躍推進法の周知や男女共同参画促進のための啓発資料等の情報提供を行います。	・企業訪問時に、男女共同参画推進に関する資料を配布し情報提供を行いました。

【資料1-2】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》
 における各課取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	回答 課No.	課名	目標と具体的な取組み	進捗状況と実績
24		2	自治振興課	商工観光労政課、商工会と連携を図り、女性活躍推進のためのセミナーを開催します。	商工観光労政課、商工会と連携を図り、10月に女性デジタル人材育成オンラインセミナーを開催しました。10月、2月(予定)に女性活躍支援事業として、無料託児付きセミナーを開催しました。
25		1	商工観光労政課	・事業所に対し、啓発パンフレットの配布などを行い、職場における妊娠・出産・子育てへの理解促進を努めます。	・企業訪問時に、事業所に「改正育児休業法」や「男女共同参画の職場づくりの取り組み」にかかるチラシを配布しました。また、啓発用DVDの貸し出しを行い、職場における理解の促進を図りました。
26		1	商工観光労政課	・研修会の開催や啓発パンフレットの配布、多様な働き方の相談窓口などの情報提供を行い、多様で柔軟な働き方について啓発を行います。 ・研修会の開催や啓発パンフレットの配布を行い、働き方改革や職場改善を促します。	・「働き方改革」や「メンタルヘルスケア」をテーマとして企業向けセミナーを行いました。また、啓発チラシの窓口設置とともに、啓発用DVDの貸し出しを行い、職場における理解の促進を図りました。
27	○	1	幼児課	・保護者の様々な働き方に応じた入所しやすい保育環境づくり推進を図ります。 ・各園において、交流の場など子育て支援の推進を図ります。 ・各園において、園だよりや送迎時に、保護者への情報提供、情報共有の推進を図ります。	・保護者の様々な不安や悩みに寄り添い、研修やクラス懇談会等を各園で行いながら、保護者同士の交流の場となるように努めました。
27	○	2	子育て支援課	○昨年度の参加者からのアンケート結果等を参考にしながら、誰もが参加したくなるような内容を検討し、時間等を工夫して、子育て講座など各種事業を開催します。	子育て講座実施後のアンケート結果を踏まえ、ニーズに合った子育て講座を開催することができました。
27	○	3	広報課	担当部署と連携し、広報紙やホームページ、その他啓発資料において、子育てに関する様々な制度や情報をわかりやすく提供します。	担当部署と連携し、イラストや分かり易い文書を用いて、子育てに関する様々な制度や情報の提供に努めました。
27	○	99	発達支援課	作成するパンフレット等については、性別の固定的な表現とならないよう点検し、多様な受け手を意識しながら作成します。	性別の固定的な表現とならないよう、子育て講座等のパンフレットを作成しました。

【資料1-2】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》
 における各課取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	回答 課No.	課名	目標と具体的な取組み	進捗状況と実績
28		1	長寿福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 各圏域包括支援センターにおいて、的確に相談に応じ必要な支援につなぐことができるよう、情報の共有を図ります。 介護保険制度をはじめ認知症や在宅医療・介護に関する周知・啓発に、市広報・ホームページ・出前講座など多様な媒体を通じて取り組んでいます。 ○介護保険申請時に、窓口や地域包括支援センターで、パンフレット等を利用した家族への制度の説明 ○民間事業所等へ認知症サポーター養成講座の開催 ○認知症ケアパスの啓発 ○生き方カフェの開催、在宅医療・介護連携推進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各圏域に設置している地域包括支援センターにおいて、身近な住み慣れた地域で、高齢者が自立した生活が送れるよう、相談支援体制の強化と充実を図っています。その中で家族介護者の負担軽減を図るため、相談内容に応じて医療や介護などの専門職につなぎ、本人や家族の支援へとつないでいます。 介護保険制度をはじめ認知症や在宅医療・介護に関する周知・啓発に、市広報・ホームページ・出前講座など多様な媒体を通じて取り組んでいます。 ○介護保険申請時に、窓口や地域包括支援センターで、パンフレット等を利用した家族への制度の説明 ○民間事業所等へ認知症サポーター養成講座の開催 ○認知症ケアパスの啓発 ○生き方カフェの開催、在宅医療・介護連携推進事業の実施
28		2	障がい福祉課	福祉サービスについて、広報等の情報媒体への掲載のほか、出前講座や相談支援機関を通じた情報発信に努めるとともに、必要に応じて福祉サービス利用支援を実施する計画相談支援事業所、委託相談事業所へつなげます。	家族の負担軽減を行うため、必要なサービスが利用できるように支援しました。
28		3	広報課	担当部署と連携し、広報紙やホームページ、その他啓発資料において、子育てに関する様々な制度や情報をわかりやすく提供します。	担当部署と連携し、イラストや分かり易い文書を用いて、介護に関する様々な制度や情報の提供に努めました。
29		1	商工観光労政課	・関係する貸付制度について、ホームページ等により周知を行います。	・滋賀県や市の貸付制度について、市ホームページにて周知しました。
30		1	自治振興課	企業訪問時に事業者理解を深める資料の配布とともに、市民にパンフレット等で啓発を行います。	・ワークライフバランスについて、若手職員向けに集合研修を実施しました。
31		1	自治振興課	男性の家事参画推進のため、具体的な行動事例の情報提供や啓発を行います。	・きらめきRitto実行委員会の主催で家事シェアセミナーを開催し、男性の家事参画を推進しました。
32		1	子育て支援課	父親が子育てに参画しやすい内容を取り入れ、お父さん対象の子育て講座を年2回開催します。	対象者を未就園児と小学生に分け、各1回、お父さん講座を開催しました。対象者を分けて行うことでそれぞれにあった内容(ふれあい遊びと制作)で実施し、父親の子育てへの支援に取り組みました。
33		1	こども家庭センター	妊娠期から妊婦のパートナーが育児に参画できるよう、母子健康手帳交付時に啓発冊子を配布するとともに、妊産婦等サロンを実施し、情報提供や啓発を行います。	母子健康手帳交付時に、子育て情報冊子「こんにちは赤ちゃん」を配布するとともに、妊産婦サロンでの情報提供や啓発を行った。 ・母子健康手帳交付590件(12月末)

【資料1-2】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》
 における各課取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	回答 課No.	課名	目標と具体的な取組み	進捗状況と実績
34		1	長寿福祉課	・各圏域包括支援センターにおいて、的確に相談に応じ必要な支援につなぐことができるよう、情報の共有を図ります。	・各圏域に設置している地域包括支援センターにおいて、身近な住み慣れた地域で、高齢者が自立した生活が送れるよう、相談支援体制の強化と充実を図っています。その中で、性別に関わらず生じる介護負担等を抱える人に対しても、解決に向けた相談支援を行っています。
35		1	商工観光労政課	・関係機関等のハラスメント防止啓発チラシ設置やポスター掲示により啓発を行います。	・関係機関等のハラスメント関連のチラシ設置やポスターを掲示し啓発を行いました。
36		1	自治振興課	企業訪問時等、様々な機会や情報手段を通じ啓発を行います。	・HPを活用し、啓発を行いました。 ・ハラスメントに関するチラシを企業に配布します。(2月予定)
37		1	商工観光労政課	・研修会の開催や啓発パンフレットの配布、多様な働き方の相談窓口などの情報提供を行い、多様で柔軟な働き方について啓発を行います。 ・研修会の開催や啓発パンフレットの配布を行い、働き方改革や職場改善を促します。	・「働きやすい職場づくりのためのハラスメント対策」をテーマとして企業向けセミナーを行うほか、企業訪問時に「働き方改革」に関連する啓発パンフレットの配布を行いました。
38	○	1	商工観光労政課	・資格取得支援補助金制度や関係機関が主催する技能取得教育訓練のパンフレットを設置するなど情報提供を行います。	・資格取得支援補助金制度のチラシを、市内施設の他、関係機関に設置を依頼し広く周知を行いました。
38	○	2	人権政策課	・庁内の就労支援関係課で構成される就労支援相談会において、各種制度や講座等について情報共有を図り、就労関係の相談時に相談者に情報提供が行えるよう努めます。	就労相談連絡会において、就労につながる各種制度や、関係機関が開催する講座等について情報共有を図り、就労に関する相談が寄せられた場合には情報提供を行えるよう努めた。
38	○	3	ひだまりの家	・ハローワークをはじめ、就労支援機関が実施する講座等の情報提供を行います。	就労困難者の個々の特性に合わせてハローワークをはじめ就労支援機関が実施する講座等の案内を情報提供するとともに、関係機関から案内される講座情報は、ひだまりの家の玄関特設掲示板に掲載し、情報の周知を図りました。
39		1	商工観光労政課	・りっとう創業塾を継続して開催するなかで、女性の起業・創成に向けた学習機会の創出に取り組みます。	・10月から11月にかけて開講コースを実施しました。
40		1	商工観光労政課	・出産・育児、介護等で退職し再就職を希望する人を対象に関係機関が主催する能力開発に関する各種講座のパンフレットを設置する等情報提供を行います。	・関係機関が主催する職業訓練や出産・育児、介護等で退職し再就職を希望する人を対象とした講座のチラシを窓口に設置しました。 ・令和5年度に自治振興課と共催で、「栗東市女性デジタル人材育成セミナー」を開催するにあたり、関係者で協議を行いました。

【資料1-2】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》
 における各課取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	回答 課No.	課名	目標と具体的な取組み	進捗状況と実績
41		1	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> 市内自主防災組織、消防隊への女性の参画が促進できるよう、研修会を通じて多様な意見が反映される環境づくりを啓発します。 防災対策や復旧対策について、多様なニーズの違いに配慮するよう啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会などを通じて、市内自主防災組織、消防隊への女性の参画が促進できるよう啓発しました。 防災訓練、出前講座などを通じて、防災対策や復旧対策に多様なニーズの違いに配慮するよう啓発しました。
42	○	1	自治振興課	地域で活動する団体・グループに男女共同参画の取組みの事例を紹介したり、取組内容について連携を図ったりする等により、推進を行います。	各女性団体の会議や総会に出席し、男女共同参画について情報交換を行いました。
42	○	2	生涯学習課	男女が、共に地域活動に参加できるようコミュニティセンターにおいて社会教育事業を実施します。(はつらつ教養大学、子育て講座、まちづくり講座、平和学習、環境講座、知って得する講座等)(生涯学習課)	男女が共に地域活動に参加できるようコミュニティセンターにおいて、社会教育事業を実施しました。講座(はつらつ教養大学、子育て講座、まちづくり講座、平和学習、環境講座、知って得する講座等)を通じて参加者が性別にとらわれることなく交流することにより、男女共同参画への意識を高めることができました。また一部の講座を土曜日に開催し家族で参加できる機会を提供しました。
43		1	生涯学習課	アドベンチャーキャンプを実施し、青少年間の交流、リーダーシップの養成を行います。(8月16日～18日)	予定してましたアドベンチャーキャンプは悪天候のため中止となりました。事前のつどいでは参加者同士の男女共同参画の視点を持った交流が深められました。(7月29日)
44		1	人権教育課	地区別懇談会でのテーマの一つとして、女性差別ならびに性の多様化についての視点を明示し、市民意識の高揚に努めます。	今年度の地区別懇談会では、「女性の人権」ならびに「性の多様性」について、12月末現在、実施84自治会中19自治会で取り上げられています。今後も、地区別懇談会のテーマの一つとして、女性差別ならびに性の多様性についての視点を明示していき、市民意識の高揚に努めます。
45		1	自治振興課	活動団体に協力・補助などの支援を行います。男女共同参画の理解が深く、活動意欲を持つ人材と協働して活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 活動3団体に対して補助を行い、活動を支援しました。 10月、2月(予定)の女性活躍支援セミナーでは活動意欲を持つ団体と協働して開催することとしました。
46	○	1	農林課	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により開催することができなかった交流会や、集合研修の中で情報交換、共有を行います。また、SNSや広報を通じた農業者の活動内容の情報共有を行います。 湖国女性農業委員、推進委員会への出席や県内女性委員との交流、情報交換などを通じ、女性委員活動の促進に努めます。 	<p>今年度、家族経営協定の締結はありませんでした。しかし、集合研修の実施による情報交換や、SNSを活用して、引き続き情報発信してまいります。(農林課)</p> <p>湖国女性農業・推進委員協議会(R5/8/24)、東海・近畿ブロック女性農業委員会研修会(R5/12/5)への参加、女性農業委員等による料理教室開催と情報交換等の場作り(R6/1/20)による情報交換などを通じ、女性委員の活動促進に努めました。(農業委員会事務局)</p>

【資料1-2】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》
 における各課取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	回答 課No.	課名	目標と具体的な取組み	進捗状況と実績
46	○	2	農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により開催することができなかった交流会や、集合研修の中で情報交換、共有を行います。また、SNSや広報を通じた農業者の活動内容の情報共有を行います。 ・湖国女性農業委員、推進委員会への出席や県内女性委員との交流、情報交換などを通じ、女性委員活動の促進に努めます。 	今年度、家族経営協定の締結はありませんでした。しかし、集合研修の実施による情報交換や、SNSを活用して、引き続き情報発信してまいります。(農林課) 湖国女性農業・推進委員協議会(R5/8/24)、東海・近畿ブロック女性農業委員会研修会(R5/12/5)への参加、女性農業委員等による料理教室開催と情報交換等の場作り(R6/1/20)による情報交換などを通じ、女性委員の活動促進に努めました。(農業委員会事務局)
47		1	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・性別にとらわれることなく、進路指導の充実を図ることはもとより、多様な進路選択ができるように情報提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な進路選択ができるように情報提供を行い、一人一人の思いを大切にされた進路指導の充実を図っています。
48		1	自治振興課	様々な活動団体に県や市町開催のセミナー等の情報提供をするとともに、男女共同参画の視点が深まる支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・きらめきRitto実行委員会の主催で家事シェアセミナーを開催し、男性の家事参画を推進しました。
49		1	子育て支援課	DV被害者・相談者の人権擁護や生活の安定を図るため、パンフレット等により相談窓口の周知を行います。	DVに関する相談を受けた際に、ひとりで悩まないよう相談内容に応じた窓口を案内するなど、リーフレット等を活用し、周知・啓発を図りました。
49		2	自治振興課	様々な機会を通して、暴力を容認しない社会づくり推進の啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力をなくす運動実施期間では、街頭啓発等を行いました。
50		1	子育て支援課	多様化かつ複合化しているDV相談に対応するため、関係機関との連携を図りながら、DV被害者の保護や必要な場合には避難を支援します。	DV被害者への相談対応のほか、被害者の安全確保のため、一時保護施設及び母子生活支援施設への入所を支援しました。
51		2	健康増進課	健康相談、電話相談等の実施の際にDVに関する相談があった場合は関係機関と連携を図りながら、専門機関へとつなぎます。	健康増進課においては、現在のところ相談はありません。
51		1	こども家庭センター	健康相談、乳幼児健診、電話相談等の実施の際、DVに関する相談があった場合、関係機関との連携を図りながら、専門機関へつなげます。	各相談事業でDVに関する相談に対し、必要に応じて関係機関と連携を図り相談支援を行った。
52		1	商工観光労政課	<ul style="list-style-type: none"> ・DV等に関する情報があつた際には、関係部署や関係機関に速やかに連絡し、専門機関へと繋ぎます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV等に関する情報があつた際には、関係各課や関係機関に速やかに連携を図れるよう、体制を整えています。
53		1	自治振興課	関連する相談業務と連携し市の実態を可能な限り把握を行い、予防対策を関係機関に啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・生理の貧困対応とあわせて、関係機関の相談窓口を紹介し、相談しやすい環境を整えました。

【資料1-2】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》
における各課取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	回答 課No.	課名	目標と具体的な取組み	進捗状況と実績
54		1	自治振興課	加害者の状況を把握し各種の支援に繋げるなど、再発防止を図ります。	・相談事例や情報がなく、DV関連機関の相談窓口について周知を行いました。
54		2	人権政策課	・DV加害者に限らず、相談者には、問題解決に向けて、適切な関係機関や専門機関につなげて行くよう努めます。	人権擁護委員による「人権いろいろ相談」(4月、1月を除いた年10回)を実施し、相談内容に応じて他の機関の相談窓口の周知にも努めた。
55	○	1	人権政策課	・人権擁護委員による「人権いろいろ相談」を年10回開催し、暴力に関する相談も含めた人権に関わる相談に応じ、人権擁護活動を推進します。また、国や関係機関の相談窓口についても、市HP等を通じて周知に努めます。	暴力に関する相談等は寄せられていない(12月現在)が、11月女性の人権ホットライン強化週間の周知を図るため、市ホームページ及び市広報に記事を掲載するとともに、市内公共施設での設置やイベント(文化祭)会場での街頭啓発により啓発品を配布し、相談窓口の周知に努めた。
56		1	学校教育課	・インターネットの安全利用に関する指導をすすめるとともに、そのなかで、SNS等の利用による性被害の危険性について学習を行います。 ・各小中学校へ、性被害に遭わないための注意事項や、性被害を受けそうになった時、被害に遭った場合の対処法について情報提供を行います。	・インターネットの安全利用に関する指導をすすめる、SNS等の利用による性被害の危険性等について学習を行っています。 ・各小中学校へ、性被害に遭わないための注意事項や、性被害を受けそうになった時、被害に遭った場合の対処法について情報提供を行っています。
57		1	自治振興課	未然防止を図るため、広報や関連パンフレット等で啓発を行います。	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に併せて、HPにて関連パンフレットを掲載しました。 ・市内中学生に性被害防止、相談窓口周知のために、啓発品を配布します。(2月予定)
58		1	子育て支援課	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の個別の状況に応じた支援を行います。	母子・父子自立支援員を配置し、就労や家計等の相談に応じ、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行いました。
59	○	1	健康増進課	健康相談、電話相談等の事業を通じて相談に応じ、支援を行います。	個別のケースにおいて、困難を抱える人々の支援を関係機関と連携しながら行いました。
59	○	2	子育て支援課	○子育て中の不安感・孤立感の解消のため、子育て支援センターや児童館において、相談員が保護者の様々な相談に応じます。また相談内容の集計・分析を行い、相談員等で協議し対応します。	子育て支援センター等において子育て相談員が保護者からの様々な相談に応じ、子育て中の不安感・孤立感の解消に努めました。

【資料1-2】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》
における各課取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	回答 課No.	課名	目標と具体的な取組み	進捗状況と実績
59	○	3	長寿福祉課	・各圏域包括支援センターにおいて、的確に相談に応じ必要な支援につなぐことができるよう、情報の共有を図ります。	・各圏域に設置している地域包括支援センターにおいて、身近な住み慣れた地域で、高齢者が自立した生活が送れるよう、相談支援体制の強化と充実を図っています。その中で、性別による役割分担意識から生じる負担等の困難な状況を抱える人に対しても、解決に向けた相談体制の充実を図るとともに、必要な支援へとつないでいます。
59	○	4	障がい福祉課	福祉サービスについて、情報提供に努めるとともに、必要に応じて福祉サービス利用支援を実施する計画相談支援事業所、委託相談事業所へつなげます。	相談に応じる中で、関係機関と連携しながらサービスの利用援助等の支援を行いました。
59	○	5	社会福祉課	・相談内容に応じた各種福祉制度の情報を提供しつつ、必要に応じて関係各課と情報共有や連携を図りながら、課題解決に向け丁寧な相談支援を行います。	生活に困難な状況を抱えている人の状況を聞き取り、必要な支援につなげるとともに、毎月1回開催する関係課で構成する生活困窮者自立支援調整会議において、情報の共有、支援の方法などの検討、協議を行っています。(社会福祉課)
59	○	6	こども家庭センター	母子健康手帳交付時や健康相談、乳幼児健診、電話相談等の事業を通じて相談に応じるとともに、必要な支援へつなげます。	各母子保健事業を通じ、必要に応じて関係機関と連携を図り、相談支援を行った。
60		1	長寿福祉課	・介護支援ボランティア事業や栗東100歳大学などを通じ、高齢者が地域活動などに参画する環境づくりを進めます。	・地域活動やボランティア活動などに参加・参画するための機会・場づくりや活動を継続するための機会づくりとして、ボランティアポイント事業や地域住民主体の活動を推進しています。
61		1	障がい福祉課	障がいのある人がスポーツ活動等への参加機会を得られるよう、広報等を通じた周知活動に努めます。	県のスポーツ大会だけでなく、コロナの影響で中止が続いている市のレクリエーションスポーツ大会についても従来とはちがうボウリング大会として実施して事業継続につとめました。
62		1	自治振興課	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の意味を周知するため、生殖に関する健康と権利について広報等で啓発します。	・HPに内容について詳細を掲載、理解の促進に繋がりました。
63	○	2	健康増進課	年代に応じた健康づくりを推進し、切れ目なく支援ができるよう、関係機関と連携を図ります。	年代に応じた健康づくりを推進し、切れ目なく支援ができるよう、関係機関と連携を図りました。
63	○	1	こども家庭センター	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査の受診勧奨を行うとともに、安心して妊娠、出産期を過ごせるよう、相談や保健指導等の支援を行います。	妊産婦に対してアンケートや専門職による面談を行い伴走型相談支援を行った。 ・母子健康手帳交付590件(12月末)

【資料1-2】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》
 における各課取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	回答 課No.	課名	目標と具体的な取組み	進捗状況と実績
64		1	幼児課	・各園において、様々な感染症に関する正しい知識を身につけることができるよう、発達段階に応じて、教材を利用したり、日常生活の中で気をつけることを伝えたりしていき感染予防に努めます。 ・保護者においても、ほけんだよりを通じて啓発をしていきます。	・感染症についてのほけんだよりを発行するなどして保護者啓発を行うと共に、保育の中でも様々な感染症について発達段階に応じて指導をすすめています。
64		3	学校教育課	・発達段階に応じて、感染症に関する指導を進めるとともに、学校生活全般において、手洗い・消毒等を行う等、感染予防に努めます。	・発達段階に応じて、様々な感染症に関する指導を進めるとともに、手洗い・消毒等を行う等、流行性の感染症の予防に努めています。(学校教育課)
65		1	中学校	・性教育年間指導計画に基づき、性感染症に関する指導を進めます。	・性感染症に関する正しい知識が習得できるよう、年間指導計画に基づき、性感染症に関する指導を進めました。
66		1	こども家庭センター	母子健康手帳交付時や健康相談、乳幼児健診、電話相談等、様々な事業や機会を通じて、感染症の予防や対応について啓発を行い相談や保健指導を行います。	各母子保健事業を通じ、感染症の予防や対応について啓発、相談、保健指導を行った。
67	○	1	自治振興課	庁内インフォメーション等により、審議会等の女性比率向上のため呼び掛けを行います。	・庁内インフォメーションにより、審議会等の女性比率の向上を呼びかけました。
67	○	99	人権政策課	・審議会の委員構成において、女性団体からの委員選出依頼を行うと共に、女性委員の比率向上が高まるよう努めます。	栗東市人権擁護審議会の委員構成については、女性の意見が反映出来るよう、女性団体からも委員選出の依頼を行っている。12月現在、委員委嘱者14名のうち4名(28%)が女性委員となっている(任期:2023年8月1日～2年間)。
67	○	99	障がい福祉課	男女比の均衡を意識した委員選考に努めます。	委員委嘱にあたり、男女比の均衡をとった委員選考に努めました。
67	○	99	幼児課	・各種委員会等への男女双方の意見が反映されるよう努めます。	・意識向上のため、研修会等の機会を増やし、職員の資質向上に努め、日常の保育の見直しを行いました。
67	○	99	長寿福祉課	・男女双方の意見が反映されるよう、会議の委員については、一方の性別に偏ることのないよう努めます。	会議の委員については、一方の性別に偏らない選考に努めています。地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会(男:7名、女5名)高齢者保健福祉推進協議会(男:6名、女:6名)認定審査会(男:14名、女:10名)

【資料1-2】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》
 における各課取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	回答 課No.	課名	目標と具体的な取組み	進捗状況と実績
67	○	99	学校教育課	・各種委員会等への女性委員の比率向上ができるように参画を啓発推進します。	・男女双方の意見が反映されるよう、各種委員会等の女性委員の参画を啓発しました。
67	○	99	教育総務課	教育委員会委員は、法の定めにより教育に関し識見を有する者から市長が議会の同意を得て任命するとされています。教育委員会委員の任期満了に伴う後任委員については、法律等に照らし、かつ女性の参画を考慮し、引き続き女性委員数の現状維持を目指します。教育委員4人(うち女性2人)	教育委員会委員は、法の定めにより教育に関し識見を有する者から市長が議会の同意を得て任命するとされています。教育委員会委員の任期満了に伴う後任委員については、女性委員が就任されました。教育委員4人(うち女性2人)
67	○	99	社会福祉課	・所掌する委員会においてできるだけ女性委員の比率向上を推進し、男女双方の意見が公平に反映されるよう目指します。	所掌する委員会において、男女双方の意見が反映できるよう努めています。 栗東市地域福祉計画委員会 委員19人(女性9人 男性10人)
67	○	99	政策調整課	行政改革懇談会への新たな委員選出(公募委員を含む)等にあたっては、男女双方の意見が反映されるよう、女性委員の割合の向上に努めます。	行政改革懇談会への新たな委員選出(公募委員を含む)等にあたっては、男女双方の意見が反映されるよう、女性委員の割合の向上に努めています。
67	○	99	都市計画課	審議会等委員の選出にあたっては、女性委員比率の向上に努めます。	審議会等委員の選出にあたっては、女性委員比率の向上に努めました。
67	○	99	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	栗東歴史民俗博物館協議会委員の選出において、男女双方の意見が反映されるよう配慮します。	栗東歴史民俗博物館協議会委員の選出において、男女双方の意見が反映されるよう配慮しました。
67	○	99	土木交通課	可能な範囲において登用率の向上に努めます。	委嘱等に際して、登用についても検討します。→交通安全対策審議会については委嘱済みです。
67	○	99	保険年金課	・協議会委員の選出の際には、女性委員比率の向上を目指します。	・令和5年度においては、協議会委員の改選無し。(保険年金課)
68		1	人事課	女性が輝き、すべての職員がいいききと働ける職場づくりをめざすとともに、意欲と能力のある女性職員の積極的な管理職への登用を行います。	栗東市特定事業主行動計画に定める「女性活躍推進法に基づく関連事項」において、令和6年度における管理職に占める女性職員の割合を33.4%とすることを目標に取り組みを進めており、令和5年4月1日時点の実績は36.3%(+2.9pp)と目標値を上回りました。

【資料1-2】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》
 における各課取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	回答 課No.	課名	目標と具体的な取組み	進捗状況と実績
68		99	学校教育課	・職能開発を進め、管理職への登用を進められるように働きかけを行います。	・職能開発を進め、職業能力の向上を図るとともに、女性の管理職への登用を進められるように働きかけました。
68		99	環境施設整備課	職場研修を通じて、男女共同参画への意識啓発に資する情報や資料を提供します。	男女共同参画への意識・資質の向上のため、令和5年12月11日に職場研修を開催しました。今後も、男女共同参画の視点に立って、日々の業務を行います。
68		99	監査委員事務局	職場研修等で男女共同参画への意思啓発および資質の向上を図ります。	・男女共同参画に対する意思啓発および資質の向上のため、職場研修の実施や自己研鑽に努めた。(監査委員事務局)
68		99	土木交通課	職場研修等を通じて、職員の意識向上に努めます。	研修実施の際には内容検討します。
68		99	障がい福祉課	研修会に参加しやすい職場の環境づくりに努めます。	職階や職種、担当業務に応じたスキルアップ研修の参加にあたり、積極的に受講できる職場環境づくりに努めました。
68		99	幼児課	・職員の資質向上のための研修等の機会を捉え、自己研鑽を図り、職員の資質向上に努めます。	・職員の資質向上のため、研修会を実施することができました。
68		99	長寿福祉課	・能力向上の機会となる研修会等への参画を促します。	職員の意識と資質向上に向け、各種研修会等に参加するよう努めました。
68		99	総合窓口課	職場研修や朝礼等の機会を通じて、男女共同参画への意識向上、啓発に努めます。 戸籍研究会や実務研修会へ参加し、職業能力の向上を図ります。	前期の職場研修では男女共同参画への意識向上につながる研修を行っていないので、後期に実施する予定です。 戸籍の中級研修(4日間×2人)に参加し、職業能力の向上を図りました。
69		1	人事課	外部機関主催の専門研修への計画的な派遣や職場研修を実施し、職員の意識向上に取り組みます。	外部機関の行う専門研修へ職員を派遣するなどし、意識並びに資質向上に資する機会の提供に努めました。また、職員集合研修や職場研修において人権・同和問題研修を実施する中で男女共同参画に対する意識向上に向けて取り組みました。
69		99	幼児課	・職員研修等の機会において男女共同参画への意識啓発及び職員の人権意識の高揚に努めます。	・職員の人権意識の向上のため、幼児課主催の研修や各園で研修を実施することができました。

【資料1-2】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》
 における各課取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	回答 課No.	課名	目標と具体的な取組み	進捗状況と実績
69		99	長寿福祉課	・職員の意識向上のための研修への参加を促します。	・市や外部が開催する人権研修などに、研修等目標をもって積極的に参加するよう促しています。
69		99	企業立地推進課	職場研修において、男女共同参画への意識啓発に取り組みます。	3月の職場研修において、男女共同参画への意識啓発に取り組む予定です。
69		99	学校教育課	・職員の意識向上のための研修に積極的に参加するよう促します。	・職員の意識向上のための研修に積極的に参加するよう促し、資質の向上に努めました。
69		99	財政課	職員研修等に参加しやすい職場環境づくりに努めます	令和6年1月に開催される庁内の「男女共同参画にかかる職員研修」に課内対象職員が受講する予定です。
69		99	道路・河川課	男女共同参画に対する課内研修を実施し、職員の意識向上に努めます。	男女共同参画に対する課内研修を7月14日に実施し、職員の意識向上に努めました。
69		99	保険年金課	・職場研修の機会を通じて意識啓発に取り組みます。	・職場研修等の機会を通じて、意識啓発に取り組む。(保険年金課)
69		99	健康運動公園整備事業推進課	職場研修において、男女共同参画への意識啓発に取り組みます。	・3月の職場研修において、男女共同参画への意識啓発に取り組む予定です。
69		99	人権政策課	・県等が開催するさまざまな人権問題に関する講座や研修の情報提供を行うと共に、人権関連の研修に職員を派遣することで、男女共同参画の認識も含めた人権意識の高揚を促します。	市職員や教職員等を対象に市が主催する「じんけんセミナー栗東」等の啓発事業の実施について情報提供を行うとともに、男女共同参画の認識も含めた各種人権課題について、関係機関が開催する講座・研修会・啓発紙等について情報提供を行った。また、様々な人権課題への理解を深めるため、びわこ南部地域人権啓発連続講座に、市職員を年間120名派遣している。
69		99	会計課	職場研修の機会を通じて職員の意識啓発を図ります。	課内での職場研修により、男女共同参画に対する意識啓発に努めました。
69		99	障がい福祉課	職場研修の機会を通じて、意識啓発に取り組めます。	常会や協議、打ち合わせ等において、職員間での意識啓発を図りました。

【資料1-2】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》
 における各課取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	回答 課No.	課名	目標と具体的な取組み	進捗状況と実績
70		1	人事課	第4期「次世代育成支援対策推進法に基づく栗東市特定事業主行動計画 改正版」(計画期間R2-R6)に基づき推進します。	男性職員の育児休業積極取得に向け、情報提供を始め取得しやすい職場環境の構築にも働きかけを行いました。 令和6年度において現在までの間、育児休業取得者は男性職員1名が取得しました。また、配偶者出産休暇を8名、育児参加休暇を1名が取得しました。
71		1	人事課	「栗東市職員のハラスメントの防止等に関する規程」及び「栗東市職員のハラスメントの防止に関する指針」に基づき、委員・相談員を選任するとともに、所属長の責務として職場におけるハラスメントの未然防止に取り組みます。	ハラスメント全般に対処する苦情処理委員会を設置することと併せ、苦情相談窓口を設置するなどし、情報収集にも努めながら、ハラスメント未然防止に取り組みました。
72		1	危機管理課	・栗東市地域防災計画第1節第2計画の基本方針により、防災の現場における女性の参画拡大など男女共同参画の視点や男女の違いに等に配慮した体制の整備に努めます。	・防災の現場における女性の参画拡大など男女共同参画の視点や男女の違い等に配慮し災害対策本部支部等の体制の整備に努めました。
73		1	危機管理課	・栗東市地域防災計画第1節第2計画の基本方針により、防災の現場における女性の参画拡大など男女共同参画の視点や男女の違いに等に配慮した体制の整備に努めます。	・防災の現場における女性の参画拡大など男女共同参画の視点や男女の違い等に配慮した災害対策本部支部等の体制の整備に努めました。
74	○	1	自治振興課	男女共同参画の視点で事業や施策の取組みを推進します。	・事業や施策において、性別にかかわらず便宜を提供できているかなど、男女共同参画の推進に努めました。
74	○	99	都市計画課	男女共同参画について、職場研修を通じて職員の意識向上に努めます。	男女共同参画について、職場研修を通じて職員の意識向上に努めます。
74	○	99	商工観光労政課	男女共同参画について、職場研修を通じて職員の意識向上に努めます。	・企業訪問前の職員向けの推進班員研修時に、男女共同参画推進も含め人権啓発全般について情報共有を行いました。
74	○	99	保険年金課	・広報等での記事掲載の際には、無意識の偏見による不適切な表現とならないよう意識して点検を行います。	・市広報や啓発ポスターなどの作成の際に不適切な表現とならないよう点検を行った。(保険年金課)
74	○	99	障がい福祉課	男女共同参画の視点から考え、所管する事務事業に取り組みます。	男女共同参画の視点を踏まえ、所管事業に取り組みました。

【資料1-2】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》
 における各課取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	回答 課No.	課名	目標と具体的な取組み	進捗状況と実績
74	○	99	幼児課	・男女共同参画の視点から無意識な偏見による保育が行われていないか見直しを行ないます。	・男女共同参画の視点から無意識な偏見による保育が行われていないか、園訪問や、各園の研修において見直しを行ないました。
74	○	99	長寿福祉課	・所管する施策や事業において、性別によって受けられるサービスに違いが出ていないかなど男女共同参画の視点による気づきを大切にします。	・男女共同参画の視点をもって、介護サービスの相談を行っています。
75		1	商工観光労政課	企業訪問や研修参加者などを通じて、市内企業や県内における先進的な同行の把握及び情報発信に努めます	・企業訪問時に、男女共同参画推進に関する資料を配布し情報提供を行いました。
75		2	自治振興課	男女共同参画の情報提供等を行い、取組みの推進を行います。	・企業訪問時にリーフレットを配布し、周知を行いました。
76		1	自治振興課	国際社会の動きを意識して、SDGsの啓発を行います。	・あらゆる機会を捉えて、SDGsについての職場研修を行いました。
77		1	図書館	新刊図書を中心に関係図書の収集に努めます。また、関係団体の啓発チラシの配布等による情報提供を行います。	関係図書を収集し、新着本コーナーや「図書館だより」など新着図書案内で紹介しました。また、関係各種団体が発行するポスターやチラシを掲示、配布しました。